

イオンタウン柴田の届出概要について (法第6条第2項 変更)

- 1 届出者 イオンタウン株式会社
DCM株式会社
- 2 届出日 令和4年6月27日
- 3 店舗の名称 イオンタウン柴田
- 4 店舗設置者 イオンタウン株式会社 代表取締役 加藤 久誠
千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1号
DCM株式会社 代表取締役 石黒 靖規
東京都品川区南大井六丁目22番7号
- 5 店舗所在地 柴田郡柴田町中名生字佐野34-1 外
- 6 変更しようとする事項
 - (1) 駐車場の位置及び収容台数
(変更前) 959台
(変更後) 500台
 - (2) 駐車場の自動車の出入口の位置
 - (3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前) マックスバリュ南東北株式会社	24時間
DCM株式会社	午前7時30分から午後9時まで
株式会社大創産業	午前10時から午後9時まで
株式会社マックハウス	午前10時から午後9時まで
株式会社ファミリーナ	午前10時から午後9時まで
株式会社ツルハホールディングス	午前10時から午後10時まで
株式会社宮脇書店	午前10時から午後9時まで
株式会社西松屋チェーン	午前10時から午後9時まで
株式会社白牡丹	午前10時から午後8時まで
株式会社サン・パーク	午前10時から午前0時まで
(変更後) マックスバリュ南東北株式会社	24時間
DCM株式会社	午前7時30分から午後9時まで
株式会社大創産業	午前9時から午後9時まで
株式会社マックハウス	午前10時から午後9時まで
株式会社ファミリーナ	午前10時から午後9時まで
株式会社ツルハホールディングス	午前9時から午後10時まで
株式会社宮脇書店	午前10時から午後9時まで
株式会社西松屋チェーン	午前10時から午後9時まで
株式会社白牡丹	午前10時から午後8時まで
株式会社サン・パーク	午前10時から午前0時まで

7 変更する年月日

6 - (1) 令和5年2月28日

6 - (2) 令和4年10月31日

6 - (3) 令和4年6月28日

8 事務手続き等

- ・公告年月日：令和4年7月8日
- ・縦覧期間：公告の日から令和4年11月8日まで（公告の日から4か月）
- ・地元説明会：掲示
- ・市町村等からの意見書提出期限：令和4年11月8日（公告の日から4か月以内）
- ・県の意見の通知期限：令和5年2月27日（届出から8か月以内）

■変更に関するもの以外の事項

1 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

12,051㎡（届出面積11,411㎡）

2 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

- (1) 駐輪場の収容台数 50台
- (2) 荷さばき施設の面積 105.5㎡
- (3) 廃棄物等保管施設の容量 59.9㎡

3 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

- (1) 来客が駐車場を利用することができる時間帯 24時間
- (2) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯 24時間